

氏名	片岡千賀之
	かた おか ち か し
学位の種類	農学博士
学位記番号	論農博第1266号
学位授与の日付	昭和61年9月24日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	「南洋」日本人漁業の社会経済史的研究

論文調査委員 (主査) 教授 坂本慶一 教授 三好正喜 教授 西村博行

論文内容の要旨

本論文は、これまで未開拓のままに残されていた「南洋」における日本人漁業の展開構造を、日本漁業の資本主義的發展と関連させながら追究することによって、南洋漁業の社会経済史的意義を解明しようとしたものである。

ここで「南洋」とは、明治以降、第二次大戦までに用いられた表現で、地理的には南洋群島と南太平洋諸島を指し、広義にはオーストラリアとニュージーランドを含む。歴史的には第一次大戦後に日本の国連委任統治領となった南洋群島を内南洋、欧米の植民地となった地域を外南洋ともいう。本論文では南洋群島、フィリピン、シンガポール、蘭領東インドおよび英領ボルネオにおける日本人漁業の活動を研究対象としている。

第1章では、上記研究課題の提示に続き、母村と出漁地の双方を視野に入れる南洋漁業への複眼的接近、アジアの政治経済変動に基づく時代区分、水産物の商品化過程による二つの漁業類型、すなわち鮮魚供給型漁業と輸出商品型漁業の設定などについて論じている。

第2章では研究対象各地域における鮮魚供給型漁業の展開の特質が追究されている。すなわち、フィリピンではナショナリズムの高揚と麻栽培の好不況が日本人漁業の活動に大きな影響を与えた。シンガポールでは華僑の反日運動にもかかわらず、自由主義政策が幸いして漁業の企業的成長が支えられた。蘭領東インドでも同様の漁業拡大がみられたが、対日政策の強硬化とともに活動が制約されていった。

第3章では真珠貝の採取・養殖、高瀬貝・ナマコの採取、カツオ・マグロ漁業などの輸出商品型漁業の展開と特質が追究されている。すなわち、真珠貝採取は漁場の沖合化と採貝地の拡大による独占的経営が進められたが、真珠養殖は国内生産を補完する程度に営まれたにすぎない。高瀬貝採取はナマコ採取と兼営されたが、日本の貝ボタン工業の発展を支えた。カツオ・マグロ漁業は、国内向けカツオ節生産から欧米向けマグロ缶詰生産へ傾斜しながら、独占的支配を確立していった。

第4章では南洋漁業の構造的特徴を解明している。まず、南洋漁業者の大多数を占める沖縄県漁民の出漁経過と漁業展開を、追込網漁業とカツオ漁業の2系譜に分けて解析し、低賃金とすぐれた漁業技術、な

らびに村落共同体的生産関係が南洋漁業を特徴づけていることを明らかにしている。次に、漁業独占資本や国策会社は、輸出商品型漁業の支配によって国家統制を貫徹していったが、国策的南方漁業論はこうした方向を推進する農林官僚と資本家によって展開され、南洋漁業の戦時体制的再編としての軍納魚体制を生み出したことを明らかにしている。

第5章は総括と戦後の海外漁業との比較に当てられている。すなわち、南洋漁業は日本資本主義発展の重要な一環として植民地支配を補強する役割を果たした。それは西日本沿岸漁村における人口圧と過密操業の緩和、日本南進策の尖兵、外貨獲得の手段となったが、しかし漁民の母村と出漁地双方の漁業構造を改善する方策とはなりえなかった。南洋漁業が小生産と前近代的生産関係を温存する形で進められたために、漁業における自立的資本蓄積が阻害されたからである。

敗戦とともに南洋漁業は解体し、「南洋」という概念もまた消滅した。この地域における日本漁業の比重は低下し、漁業形態も資源立地型の商品生産漁業が大勢となった。

論文審査の結果の要旨

戦前における日本漁業資本の海外進出は、北方海域において北洋漁業の、南方海域において南洋漁業の展開をみた。北洋漁業の研究は漁業経営史の観点からすでに一定の成果を取めている。しかし、南洋漁業が北洋漁業よりも広大な海域に分散して展開し、しかも比較的小規模の企業群によって担われたこともあって、その本格的研究はこれまで未開拓のままに残されている。

本論文は上記の空白を社会経済史的観点から埋めようとしたもので、ここに本論文において評価されるべき第一の点が認められる。さらにそのほか、本論文における知見の主なものを以下に列挙する。

1. 著者は南洋漁業を、水産物商品化の観点から、鮮魚供給型漁業と輸出商品型漁業の二類型に分け、それぞれの類型の特質を、フィリピン、シンガポール、蘭領東インド、英領ボルネオおよび南洋群島の各地域ごとに、また真珠貝採取・養殖、高瀬貝・ナマコ採取、カツオ・マグロ漁業などの漁業形態ごとに、詳細に解明している。

2. 上記二つの漁業類型の歴史的役割が解明されている。すなわち、鮮魚供給型漁業は、国内沿岸漁村の人口圧と過密操業を緩和するとともに、南洋現地人漁業の低位停滞を日本人漁業によって置き替えていく役割を果たした。輸出商品型漁業は、国内の水産物需要に応じるとともに、外貨獲得のために重要な役割を担った。

3. 南洋漁業の構造的特徴が、南方進出漁民の母村と出漁地の双方を視野に入れた複眼的接近によって解明されている。すなわち、南洋漁業は西日本沿岸漁村、特に沖縄県漁村における村落共同体的生産関係、漁民の低賃金とすぐれた漁業技術によって支えられて展開したこと、そしてその基礎の上に漁業独占資本・国策会社・軍納魚体制が、国策的南方漁業論を背景にして、南洋漁業を支配・統合していったことが明らかにされている。

4. 南洋漁業の歴史的意義と限界が明らかにされている。すなわち、南洋漁業は、西日本沿岸漁村の過剰圧緩和のほか、日本の南進策の尖兵、外貨獲得の有力な手段として、日本の資本主義発展と植民地支配に貢献した。しかしそれは、前近代的性格を温存する形で進められたために、自立的資本蓄積を阻害し、

漁民の母村と出漁地のいずれの漁業構造をも変革する力とはなりえなかった。

以上のように本論文は、南洋における日本人漁業の展開構造とその特質を、日本資本主義の発展と関連させながら社会経済史的に解明したものであって、漁業史、漁業経済学に寄与するところが大きい。

よって、本論文は農学博士の学位論文として価値あるものと認める。

なお、昭和61年6月25日、論文並びにそれに関連した分野にわたり試問した結果、農学博士の学位を授与される学力が十分あるものと認めた。